

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤森 一雄

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市下連雀九丁目7番1号

【電話番号】 (0422)48 - 1011(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役業務会社執行役員社長 太田 邦正

【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市下連雀九丁目7番1号

【電話番号】 (0422)48 - 1011(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役業務会社執行役員社長 太田 邦正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (千円)	31,806,089	11,476,689	16,863,243	7,313,661	45,741,666
経常利益又は 経常損失() (千円)	2,571,181	2,384,876	829,457	1,176,816	2,838,357
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	186,265	3,815,364	436,943	2,123,365	11,198,530
純資産額 (千円)			53,194,880	37,471,485	40,830,477
総資産額 (千円)			101,675,129	66,511,164	81,831,976
1株当たり純資産額 (円)			1,313.07	927.60	1,005.30
1株当たり四半期 純利益又は四半期 (当期)純損失金額() (円)	4.63	94.81	10.87	52.77	278.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			10.21		
自己資本比率 (%)			51.9	56.1	49.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,270,171	572,121			2,853,781
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,261,549	67,163			3,257,759
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,817	6,200,528			2,624,871
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			16,632,912	10,758,921	17,586,703
従業員数 (名)			1,290	958	1,221

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、第86期第2四半期連結会計期間以外は、1株当たり四半期(当期)純損失金額が計上されているため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	958 (190)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	556 (60)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員数である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体製造装置関連事業	3,182,068	68.8
計測機器関連事業	2,201,560	66.0
合計	5,383,628	67.7

(注) 1 上記生産実績は販売価額による。
2 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体製造装置関連事業	4,155,831	34.9	4,539,276	51.7
計測機器関連事業	2,306,879	64.1	1,308,152	75.5
合計	6,462,711	49.6	5,847,428	60.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体製造装置関連事業	4,834,406	52.1
計測機器関連事業	2,479,254	63.4
合計	7,313,661	56.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
相手先別の販売実績が連結売上高の100分の10以上となる主要な販売先はないため記載を省略している。
2 上記金額には消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象として以下のようなものがある。なお、文中の将来に関する事項は、この四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 市場の変動による売上高の著しい減少と重要な営業損失等の発生

当社グループは半導体製造装置と精密計測機器の事業をグローバルに展開している。いずれの事業も高度情報化社会進展の一翼を担う産業として今後も拡大基調を続けていくと考えられるが、一般的な経済環境の悪化による需給バランスの崩壊、市場の予測不能な程の縮小という事態により、当社グループの業績に予期せぬ影響が及ぶ可能性がある。

前連結会計年度の当社グループの業績は、半導体製造装置と計測機器の両事業において、世界経済危機による市場のドラスティックな縮小に直面し、深刻な影響を受けるに至った。両事業いずれも前年対比で大幅な減収減益となり、特に半導体製造装置関連事業にあっては営業損失を計上する事態となった。売上の急激な減少は固定費の回収を不可能とさせ、固定費の削減やリストラクチャリングが当社グループの喫緊の課題となった。この課題に対し、当社グループは、不採算事業とその部門の整理・縮小、希望退職者の募集、臨時雇用人員と一般諸経費の大幅削減等の諸方策で対処したが、それに伴う一時的かつ多額の損失負担もまた生じることとなった。

当第2四半期連結会計期間においては、内外の受注状況及び販売状況に改善傾向が窺われ、市場の底打ち・反転への期待も高まりつつあるが、なお不透明感も残っている状況である。

(2) 資金調達に係る財務制限条項

当社グループは安定的な資金調達を図るため、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とするシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しているが、これらの契約には一定の財務制限条項が付されている。今後の当社グループの業績の動向如何によっては、この財務制限条項の存在が、返済利率の上昇又は返済に関する期限の利益喪失等をもたらし、それにより当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性が存在する。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれていない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、昨年秋口以降の世界経済危機による市場の縮小から、新興国を中心に需要回復の動きも一部で見られるようにはなったものの、一方では設備投資の抑制や雇用情勢の悪化なども続いており、本格的な回復にはなお至っていないといった状況の中で推移した。

このような状況の下、当第2四半期連結会計期間の当社グループの業績は、連結売上高73億13百万円(前年同四半期比56.6%減)、連結営業損失7億96百万円(前年同四半期は9億7百万円の利益)、連結経常損失11億76百万円(前年同四半期は8億29百万円の利益)、連結四半期純損失21億23百万円(前年同四半期は4億36百万円の利益)という結果になった。

なお、当連結会計年度の海外売上高は42億64百万円で、連結売上高に占める割合は58.3%であった。

以下、事業の種類別セグメントにそくして業績の概要を示すと次のとおりとなる。

a 半導体製造装置関連事業

主要半導体メーカーの設備投資抑制の基調は、当第2四半期連結会計期間においても継続し、東アジア地域等への輸出などで需要回復の傾向が見られるようにはなったものの、なお全般的には低水準で推移した。

当第2四半期連結会計期間の当事業部門の売上高は48億34百万円(前年同四半期比52.1%減)、営業損益は10億56百万円の損失(前年同四半期は4億95百万円の損失)であった。

b 計測機器関連事業

中国市場等で需要回復の動きが見られるようになり、自動車業界、工作機械業界等国内ユーザーからの需要も減少からの緩やかな反転が窺われるような状況とはなったが、なお全般的には低水準で推移した。

当第2四半期連結会計期間の当事業部門の売上高は24億79百万円(前年同四半期比63.4%減)、営業損益は2億59百万円の利益(前年同四半期比81.5%減)であった。

次に所在地別セグメントにそくして業績の概要を示すと次のとおりとなる。(なお、売上高は外部顧客に対する売上高、営業損益はセグメント間の営業費用内部取引消去前で示している。)

a 日本

半導体製造装置、計測機器の両事業部門とも内外市場からの需要回復に期待が感じられるような状況にはなったが、なお絶対的な水準は低位な状況が続いた。

当第2四半期連結会計期間の当セグメントの売上高は66億11百万円(前年同四半期比57.6%減)、営業損益は7億86百万円の損失(前年同四半期は10億48百万円の利益)であった。

b 米国

北米地域での営業形態の再構築を進めた当セグメントは、売上高では北米市場の回復がなお弱く、前年同四半期に比べ減少とはなったが、リストラクチャリングの効果が表れ、営業損益はほぼ均衡を回復するに至った。

当第2四半期連結会計期間の当セグメントの売上高は4億27百万円(前年同四半期比37.5%減)、営業損益は14百万円の利益(前年同四半期は1億88百万円の損失)であった。

c ドイツ

欧州市場での半導体製造装置に対する需要には回復感はなお乏しく、当セグメントの売上高も前年同四半期に比べ大幅に減少したが、役務収入等の確保に努め、最小限の営業損失計上にとどめる結果となった。

当第2四半期連結会計期間の当セグメントの売上高は1億68百万円(前年同四半期比70.4%減)、営業損益は6百万円の損失(前年同四半期は43百万円の利益)であった。

d 韓国

韓国内で半導体製造装置の販売及びサービス業務を行っている当セグメントの業績は、パーツ及びサービスの外部顧客に対する売上が計上されることにはなったが、固定費を賄いきれるまでには至らず、営業損失の計上となった。

当第2四半期連結会計期間の当セグメントの売上高は1億6百万円(前年同四半期は4百万円)、営業損益は17百万円の損失(前年同四半期は4百万円の利益)であった。

(注) なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計665億11百万円(うち、流動資産366億31百万円、固定資産298億80百万円)に対し、負債合計290億39百万円、純資産合計374億71百万円となっている。

資産

短期及び長期の銀行借入金の返済を進めた結果「現金及び預金」が大きく減少したことに加え、たな卸資産を圧縮し、設備投資も抑制し、繰延税金資産の取崩しも凶ったこと等により、当第2四半期連結会計期間末の資産の総額は、前連結会計年度末に対し153億20百万円減少することとなった。

負債

有利子負債の圧縮を進めたことに加え、希望退職者等への退職金の支払いにより「退職給付引当金」と「その他の流動負債」が減少したことが主な要因となった結果、当第2四半期連結会計期間末の負債の総額は、前連結会計年度末に対し119億61百万円減少することとなった。

純資産

四半期純損失の計上が主要な要因となり、当第2四半期連結会計期間末の純資産の総額は、前連結会計年度末に対し33億58百万円減少することとなった。

(3) キャッシュ・フローの状況

「現金及び現金同等物」は、前第2四半期連結会計期間は期間中21億20百万円増加し、残高166億32百万円であったのに対し、当第2四半期連結会計期間は期間中30億66百万円減少し、残高107億58百万円であった。

営業活動キャッシュ・フローについては、前第2四半期連結会計期間は税金等調整前四半期純利益の計上であったのに対し、当第2四半期連結会計期間は税金等調整前四半期純損失の計上であったことが主な要因となり、その入金超の金額は前第2四半期連結会計期間の42億22百万円から当第2四半期連結会計期間は15億64百万円へと減少した。

投資活動キャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出が前第2四半期連結会計期間に比し、当第2四半期連結会計期間は大きく減少したことが主な要因となり、その出金超の金額は、前第2四半期連結会計期間の5億12百万円から当第2四半期連結会計期間は13百万円へと減少した。

財務活動キャッシュ・フローについては、短期及び長期の銀行借入金の返済を前第2四半期連結会計期間に比し、当第2四半期連結会計期間は大きく増加させたことが主な要因となり、その出金超の金額は、前第2四半期連結会計期間の13億93百万円から当第2四半期連結会計期間は45億86百万円へと増加した。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じていない。また、新たに生じた課題もない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4億40百万円である。なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っていない。

(6) 経営に重要な影響を及ぼす事象について

市場の変動による売上高の著しい減少と重要な営業損失等の発生について

前連結会計年度の当社グループの業績はかつてないほどの厳しい結果となった。大幅な減収は、世界的な経済不況の中で、設備投資に対するユーザー各社の姿勢が極端に消極的となり、当社グループの販売機会が失われたためであり、多額の損失計上は、危機の時代にあって企業存続のための事業再構築を企図したことによるものであった。そして一方で現時点においても依然として市場の回復が確実に見通せる状況ではないとも認識している。

このような時に当たり、当社グループはグループの全体で収入拡大と支出削減の諸方策を講じて行くものである。具体的には、開発、製造、営業の各体制を見直し、これら部門間の連携を緊密化させ、顧客への提案営業、受託加工等あらゆる手段で収入拡大を目指す一方、現在実施中の役員報酬、管理職給与を始めとする人件費一般の抑制と、交際費、旅費交通費、通信費等諸経費全般にわたる大幅削減の継続である。

経済状況の先行きはなお不透明であり、売上の回復については楽観を許さない状況ではあるが、固定費削減のための上述の諸方策の継続により損益分岐点は低下してきており、損益面での改善は十分に予想されるものと考えている。

資金調達に係る財務制限条項について

当社グループは安定的な資金調達を図るため、複数の金融機関との間に株式会社みずほコーポレート銀行を主幹事とするシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しているが、これらの契約には一定の財務制限条項が付されている。前連結会計年度終了時点(平成21年3月31日)におけるその一部条項への抵触に関しては関係する全ての金融機関より権利不行使の旨の通知を得たが、今後、利益の確保と資産効率性の向上、支出自体の削減等の諸方策を通じて、有利子負債の圧縮と財務内容の改善を図ることを目指している。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第2四半期連結会計期間において重要な変更は行なわれていない。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等もない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,273,081	40,273,081	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	40,273,081	40,273,081		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

第2回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	370(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,370(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,370 資本組入額 1,685
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第3回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,296(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,317(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,317 資本組入額 1,659
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第4回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	742(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,740(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,740 資本組入額 2,370
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第5回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	51(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,828(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月26日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,828 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

第 6 回新株予約権

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	51(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,100(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,615(注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年 7 月20日 ~ 平成26年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,615 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

第 7 回新株予約権

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	744(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,400(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,529(注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年 9 月26日 ~ 平成27年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

2005年6月発行新株予約権(株式報酬型)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	180(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日～平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2006年7月発行新株予約権(株式報酬型)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	125(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日～平成38年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

2007年7月発行新株予約権(株式報酬型)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	148(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日～平成39年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

(付与株式数の調整)

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当該諸条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社普通株式につき株式分割又は併合が行なわれる場合、

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

その他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当該諸条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - なお、株式報酬型として付与された新株予約権の再編後払込金額については、再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得条項
 - 上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。
 - その他の新株予約権の行使の条件
 - 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 5 以下の～の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。)
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 新株予約権者は、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。’)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することが出来る。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		40,273		9,698,058		17,071,156

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)信託口	東京都港区浜松町2 11 3	5,386	13.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1 8 11	2,609	6.48
(財)精密測定技術振興財団	東京都武蔵野市境南町3 1 6 203	1,058	2.63
野村信託銀行(株)投信口	東京都千代田区大手町2 2 2	915	2.27
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1 3 3	840	2.09
高城 ヒデ子	東京都三鷹市	610	1.51
矢野 絢子	東京都千代田区	601	1.49
第一生命保険(相)	東京都千代田区有楽町1 13 1	501	1.24
ビービーエイチルクス フィデリ ティ アクティブ ストラテジー ジャパン ファンド (常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	KANSALLIS HOUSE PLACE DE L ETOILE LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1021 (東京都千代田区丸の内2 7 1)	454	1.13
日本精工(株)	東京都品川区大崎1 6 3	350	0.87
計		13,328	33.09

(注) なお、下記の法人より大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、以下の時点で次のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として、当第2四半期会計期間末現在における実質所有の状況が確認出来ないため、上記「大株主の状況」では考慮していない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)	報告義務発生日
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門 4 3 1	4,905	12.18	平成21年8月31日

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,192,400	401,924	
単元未満株式	普通株式 49,381		
発行済株式総数	40,273,081		
総株主の議決権		401,924	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都三鷹市下連雀 九丁目7番1号	31,300		31,300	0.08
計		31,300		31,300	0.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,210	1,245	1,447	1,384	1,413	1,382
最低(円)	806	1,120	1,135	1,150	1,214	1,196

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,786,921	17,614,703
受取手形及び売掛金	9,854,002	11,860,490
商品及び製品	1,087,358	1,429,945
仕掛品	11,022,417	13,659,924
原材料及び貯蔵品	2,460,308	2,870,455
その他	1,569,817	3,090,698
貸倒引当金	149,779	269,880
流動資産合計	36,631,045	50,256,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 8,597,242	8,945,557
その他(純額)	3 10,320,663	11,002,907
有形固定資産合計	1 18,917,906	1 19,948,465
無形固定資産		
のれん	1,996,490	2,162,864
その他	677,574	742,680
無形固定資産合計	2,674,064	2,905,544
投資その他の資産		
その他	9,066,075	9,492,509
貸倒引当金	777,928	770,879
投資その他の資産合計	8,288,147	8,721,629
固定資産合計	29,880,118	31,575,639
資産合計	66,511,164	81,831,976

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,950,019	5,272,972
短期借入金	5,604,000	9,604,000
未払法人税等	107,016	68,458
引当金	551,950	691,094
その他	6,155,637	9,225,698
流動負債合計	15,368,624	24,862,223
固定負債		
長期借入金	10,328,000	11,441,500
退職給付引当金	2,211,021	3,405,282
役員退職慰労引当金	108,381	104,992
その他	1,023,651	1,187,501
固定負債合計	13,671,054	16,139,276
負債合計	29,039,678	41,001,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698,058	9,650,322
資本剰余金	20,716,687	20,668,961
利益剰余金	7,684,765	11,500,129
自己株式	107,407	107,237
株主資本合計	37,992,103	41,712,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	525,000	963,588
為替換算調整勘定	138,811	326,161
評価・換算差額等合計	663,812	1,289,750
新株予約権	143,194	408,052
純資産合計	37,471,485	40,830,477
負債純資産合計	66,511,164	81,831,976

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	31,806,089	11,476,689
売上原価	24,118,607	10,762,386
売上総利益	7,687,482	714,303
販売費及び一般管理費		
販売費	4,148,212	1,796,469
一般管理費	1,408,457	906,390
販売費及び一般管理費合計	5,556,670	2,702,859
営業利益又は営業損失()	2,130,811	1,988,556
営業外収益		
受取利息	12,513	7,058
受取配当金	182,000	103,690
為替差益	403,978	-
雇用調整助成金収入	-	132,173
その他	33,062	182,475
営業外収益合計	631,554	425,398
営業外費用		
支払利息	133,959	223,256
資金調達費用	-	273,071
為替差損	-	315,084
その他	57,225	10,306
営業外費用合計	191,185	821,719
経常利益又は経常損失()	2,571,181	2,384,876
特別利益		
新株予約権戻入益	-	186,605
特別利益合計	-	186,605
特別損失		
たな卸資産評価損	2,519,977	-
その他	39,395	-
特別損失合計	2,559,373	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	11,807	2,198,271
法人税、住民税及び事業税	1,194,761	166,331
法人税等調整額	996,687	1,450,761
法人税等合計	1,98,073	1,617,092
四半期純損失()	186,265	3,815,364

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	16,863,243	7,313,661
売上原価	13,205,629	6,789,991
売上総利益	3,657,614	523,669
販売費及び一般管理費		
販売費	1,998,989	932,126
一般管理費	750,748	388,356
販売費及び一般管理費合計	2,749,737	1,320,482
営業利益又は営業損失()	907,876	796,812
営業外収益		
受取利息	7,674	2,308
受取配当金	8,853	74,711
その他	15,334	83,681
営業外収益合計	31,863	160,701
営業外費用		
支払利息	69,908	113,856
資金調達費用	-	139,203
為替差損	-	282,898
その他	40,373	4,747
営業外費用合計	110,282	540,705
経常利益又は経常損失()	829,457	1,176,816
特別利益		
新株予約権戻入益	-	186,329
特別利益合計	-	186,329
特別損失		
投資有価証券評価損	13,521	-
特別損失合計	13,521	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	815,936	990,487
法人税、住民税及び事業税	280,949	134,191
法人税等調整額	98,043	998,686
法人税等合計	378,992	1,132,877
四半期純利益又は四半期純損失()	436,943	2,123,365

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	11,807	2,198,271
減価償却費	1,170,663	1,046,660
のれん償却額	166,374	166,374
株式報酬費用	41,843	17,176
退職給付引当金の増減額(は減少)	98,469	1,194,260
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,175	3,389
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,355	101,957
受取利息及び受取配当金	194,514	110,749
支払利息	133,959	223,256
新株予約権戻入益	-	186,605
投資有価証券評価損益(は益)	13,521	-
売上債権の増減額(は増加)	5,972,710	1,950,600
たな卸資産の増減額(は増加)	2,228,952	3,410,277
仕入債務の増減額(は減少)	5,189,645	2,280,286
その他	270,992	984,396
小計	4,205,329	238,794
利息及び配当金の受取額	194,514	36,378
利息の支払額	115,473	241,842
法人税等の支払額	2,014,198	127,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,270,171	572,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,000	11,000
定期預金の払戻による収入	11,000	11,000
有形固定資産の取得による支出	1,115,985	53,946
無形固定資産の取得による支出	142,880	857
投資有価証券の取得による支出	5,876	1,505
貸付けによる支出	-	14,670
貸付金の回収による収入	3,687	1,969
その他	495	1,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,261,549	67,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,603,630	4,000,000
長期借入れによる収入	5,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,548,500	3,015,000
リース債務の返済による支出	184,794	185,391
配当金の支払額	1,607,949	-
その他	1,308	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,817	6,200,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	94,647	12,030
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	967,792	6,827,782
現金及び現金同等物の期首残高	15,665,119	17,586,703
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,632,912	10,758,921

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項なし。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第2四半期連結累計期間において「営業外費用」の「その他」に含めて表示した「資金調達費用」は、当第2四半期連結累計期間は「営業外費用」の総額の100分の20を超えたため区分掲記した。 なお、前第2四半期連結累計期間の「資金調達費用」の金額は31,206千円である。

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第2四半期連結会計期間において「有形固定資産」に含めて表示した「建物及び構築物」は、当第2四半期連結会計期間は資産の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前第2四半期連結会計期間の「建物及び構築物(純額)」の金額は9,433,204千円である。
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第2四半期連結会計期間において「営業外費用」の「その他」に含めて表示した「資金調達費用」は、当第2四半期連結会計期間は「営業外費用」の総額の100分の20を超えたため区分掲記した。 なお、前第2四半期連結会計期間の「資金調達費用」の金額は15,947千円である。
2 前第2四半期連結会計期間において「営業外費用」の「その他」に含めて表示した「為替差損」は、当第2四半期連結会計期間は「営業外費用」の総額の100分の20を超えたため区分掲記した。 なお、前第2四半期連結会計期間の「為替差損」の金額は11,442千円である。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっている。
2 繰延税金資産の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定している。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 14,717,000千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 14,052,958千円
2 輸出為替手形割引高 286,608千円	2 受取手形割引高 2,401,204千円 輸出為替手形割引高 171,612千円
3 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりである。 建物及び構築物 4,874,557千円 土地 4,457,867千円 計 9,332,425千円	3

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
1 販売費及び一般管理費の主要な費目			1 販売費及び一般管理費の主要な費目		
		千円			千円
販売費	従業員給料手当	1,063,079	販売費	従業員給料手当	477,990
	賞与引当金繰入額	73,031		賞与引当金繰入額	15,507
	退職給付引当金繰入額	53,772		退職給付引当金繰入額	42,293
一般管理費	従業員給料手当	331,484	一般管理費	従業員給料手当	153,701
	賞与引当金繰入額	22,773		賞与引当金繰入額	5,618
	役員賞与引当金繰入額	5,250		役員賞与引当金繰入額	2,600
	退職給付引当金繰入額	16,750		退職給付引当金繰入額	19,554
	役員退職慰労引当金繰入額	7,517		役員退職慰労引当金繰入額	5,864

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		
1 販売費及び一般管理費の主要な費目			1 販売費及び一般管理費の主要な費目		
		千円			千円
販売費	従業員給料手当	505,972	販売費	従業員給料手当	213,074
	賞与引当金繰入額	20,501		賞与引当金繰入額	7,574
	退職給付引当金繰入額	27,800		退職給付引当金繰入額	22,584
一般管理費	従業員給料手当	140,442	一般管理費	従業員給料手当	65,490
	賞与引当金繰入額	10,472		賞与引当金繰入額	2,973
	役員賞与引当金繰入額	2,625		役員賞与引当金繰入額	1,300
	退職給付引当金繰入額	7,182		退職給付引当金繰入額	10,256
	役員退職慰労引当金繰入額	3,794		役員退職慰労引当金繰入額	3,031

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末 残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)		1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末 残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)	
	千円		千円
現金及び預金勘定	16,660,912	現金及び預金勘定	10,786,921
預入期間が3か月を超える定期預金	28,000	預入期間が3か月を超える定期預金	28,000
現金及び現金同等物	16,632,912	現金及び現金同等物	10,758,921

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	40,273,081

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,315

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	第5回新株予約権(ストック・オプション) (平成18年発行)			7,038
	第6回新株予約権(ストック・オプション) (平成19年発行)			6,584
	第7回新株予約権(ストック・オプション) (平成20年発行)			7,891
	2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)			61,800
	2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)			59,880
	合計			143,194

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当なし。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末

日後となるもの

該当なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	半導体製造 装置関連事業 (千円)	計測機器 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,085,029	6,778,214	16,863,243		16,863,243
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	10,085,029	6,778,214	16,863,243	()	16,863,243
営業利益 (又は営業損失())	495,181	1,403,057	907,876		907,876

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	半導体製造 装置関連事業 (千円)	計測機器 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,834,406	2,479,254	7,313,661		7,313,661
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	4,834,406	2,479,254	7,313,661	()	7,313,661
営業利益 (又は営業損失())	1,056,050	259,237	796,812		796,812

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	半導体製造 装置関連事業 (千円)	計測機器 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,227,825	12,578,263	31,806,089		31,806,089
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	19,227,825	12,578,263	31,806,089	()	31,806,089
営業利益 (又は営業損失())	556,672	2,687,484	2,130,811		2,130,811

(注) 1 当社の事業区分は製品の種類・性質及び販売市場等の類似性を考慮して行っている。

2 各事業区分の主要製品

- (1) 半導体製造装置関連事業...ウェーハ外観検査装置、CMP装置、ポリッシュ・グラインダー、ウェーハプロービングマシン、ウェーハダイシングマシン、ウェーハマニファクチャリングマシン
(2) 計測機器関連事業.....真円度・円柱形状測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、三次元座標測定機、電気マイクロメータ、マシンコントロールゲージ、各種自動測定・選別・組立機

3 第1四半期連結会計期間より「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおりの変更を行っている。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、従来の方によった場合に比べ、「半導体製造装置関連事業」で営業損失が213,730千円、「計測機器関連事業」で営業利益が1,839千円それぞれ増加している。

4 第1四半期連結会計期間より「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(2) リース取引に関する会計基準等の適用」に記載のとおりの変更を行っている。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、従来の方によった場合に比べ、「半導体製造装置関連事業」で営業損失が19,455千円減少し、「計測機器関連事業」で営業利益が45千円増加している。

5 第1四半期連結会計期間より「追加情報 1 有形固定資産の耐用年数の変更」に記載のとおりの変更を行っている。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、従来の方によった場合に比べ、「半導体製造装置関連事業」で営業損失が77,170千円増加し、「計測機器関連事業」で営業利益が22,109千円減少している。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	半導体製造 装置関連事業 (千円)	計測機器 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,950,665	4,526,024	11,476,689		11,476,689
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	6,950,665	4,526,024	11,476,689	()	11,476,689
営業利益 (又は営業損失())	2,112,214	123,657	1,988,556		1,988,556

(注) 1 当社の事業区分は製品の種類・性質及び販売市場等の類似性を考慮して行っている。

2 各事業区分の主要製品

- (1) 半導体製造装置関連事業...ウェーハプロローピングマシン、ウェーハダイシングマシン、ポリッシュ・グラインダー、ウェーハマニファクチャリングマシン、CMP装置
- (2) 計測機器関連事業.....三次元座標測定機、真円度・円柱形状測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、マシンコントロールゲージ、電気マイクロメータ、各種自動測定・選別・組立機

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,605,966	684,315	568,248	4,712	16,863,243		16,863,243
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	945,721	571	7,722	73,949	1,026,822	(1,026,822)	
計	16,551,688	683,744	575,971	78,662	17,890,066	(1,026,822)	16,863,243
営業利益 (又は営業損失())	1,048,057	188,850	43,447	4,792	907,446	430	907,876

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,611,171	427,680	168,074	106,734	7,313,661		7,313,661
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	385,808			39,666	425,474	(425,474)	
計	6,996,979	427,680	168,074	146,401	7,739,135	(425,474)	7,313,661
営業利益 (又は営業損失())	786,327	14,315	6,943	17,856	796,812		796,812

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,268,156	1,899,747	1,465,191	172,993	31,806,089		31,806,089
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,359,883	105,422	7,722	267,040	2,740,070	(2,740,070)	
計	30,628,040	2,005,170	1,472,914	440,033	34,546,159	(2,740,070)	31,806,089
営業利益 (又は営業損失())	2,253,028	388,040	87,740	133,015	2,085,743	45,067	2,130,811

(注) 1 国別の区分の方法

国別の区分の方法は事業活動の地域的独立性に基づいて決定している。

- 第1四半期連結会計期間より「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおりの変更を行っている。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について営業利益が211,891千円減少している。
- 第1四半期連結会計期間より「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(2) リース取引に関する会計基準等の適用」に記載のとおりの変更を行っている。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について営業利益が19,501千円増加している。
- 第1四半期連結会計期間より「追加情報 1 有形固定資産の耐用年数の変更」に記載のとおりの変更を行っている。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について営業利益が99,280千円減少している。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,386,049	619,396	296,481	174,762	11,476,689		11,476,689
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	522,177			105,287	627,465	(627,465)	
計	10,908,227	619,396	296,481	280,050	12,104,155	(627,465)	11,476,689
営業損失	1,882,906	65,912	31,678	8,059	1,988,556		1,988,556

(注) 1 国別の区分の方法

国別の区分の方法は事業活動の地域的独立性に基づいて決定している。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	北米	その他地域	計
海外売上高(千円)	3,907,178	1,290,814	741,168	633,537	82,427	6,655,126
連結売上高(千円)						16,863,243
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.2	7.6	4.4	3.8	0.5	39.5

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	東アジア	東南アジア	北米	ヨーロッパ	その他地域	計
海外売上高(千円)	3,116,683	479,971	407,392	199,692	60,616	4,264,356
連結売上高(千円)						7,313,661
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.6	6.6	5.6	2.7	0.8	58.3

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	北米	その他地域	計
海外売上高(千円)	7,675,248	2,832,327	1,723,068	1,082,809	328,785	13,642,239
連結売上高(千円)						31,806,089
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.2	8.9	5.4	3.4	1.0	42.9

(注) 1 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

東アジア.....韓国、台湾、中国

東南アジア.....シンガポール、マレーシア、フィリピン

ヨーロッパ.....ドイツ、英国、イタリア

北米.....米国、カナダ

その他の地域...インド、ブラジル、メキシコ

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	東アジア	東南アジア	北米	ヨーロッパ	その他地域	計
海外売上高(千円)	4,612,255	695,819	617,532	322,462	106,792	6,354,862
連結売上高(千円)						11,476,689
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	40.2	6.1	5.4	2.8	0.9	55.4

(注) 1 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

東アジア.....韓国、台湾、中国

東南アジア.....タイ、シンガポール、マレーシア、フィリピン

北米.....米国、カナダ

ヨーロッパ.....ドイツ、英国、イタリア

その他の地域...インド、ブラジル

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額には、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

内訳	科目名「株式報酬費用」			
	売上原価(千円)	販売費(千円)	一般管理費(千円)	合計(千円)
第6回新株予約権	291	415	422	1,128
第7回新株予約権	1,085	307	494	1,887
合計	1,376	723	916	3,016

2 当第2四半期連結会計期間において付与したストック・オプションはない。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
927.60円	1,005.30円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	37,471,485	40,830,477
普通株式に係る純資産額(千円)	37,328,290	40,422,425
差額の内訳		
新株予約権(千円)	143,194	408,052
普通株式の発行済株式数(千株)	40,273	40,240
普通株式の自己株式数(千株)	31	31
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	40,241	40,209

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 4.63円	1株当たり四半期純損失金額 94.81円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	186,265	3,815,364
普通株式に係る四半期純損失(千円)	186,265	3,815,364
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,199	40,241

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.87円	1株当たり四半期純損失金額()	52.77円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	10.21円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	

- (注) 1 当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。
2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	前第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	436,943	2,123,365
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	436,943	2,123,365
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,199	40,241
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の 算定に用いられた四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)	2,579	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
<p>当社は、平成21年11月10日開催の取締役会で「株式会社東京精密第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)」(以下「本社債」という。)の発行を決議した。</p>
1 社債の総額 3,000,000千円
2 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
3 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
4 発行日及び払込期日 平成21年11月25日
5 利率 年利9.75%(以下「本件利率」という。)
6 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、発行日の翌日から最終償還期日までこれを付し、平成22年3月31日を初回として、その後毎年9月30日及び3月31日並びに最終償還期日(以下、それぞれ「利払期日」という。)に、それぞれ以下に定めるところに従って支払われる。 (2) 各利払期日において、当該利払期日における本社債の未償還元本額に、本件利率を乗じて算出した金額の2分の1が支払われる。但し、初回の利息計算期間及びその期間が6ヶ月未満である利息計算期間においては、その期間中の実日数につき年365日の日割計算により算出した金額が支払われる。
7 償還の方法及び期限 (1) 満期償還 本社債は、平成25年11月25日に一括償還される。 (2) 任意繰上償還 発行会社は、平成23年11月25日以降平成25年11月25日までの間、社債権者に対して10営業日前の事前の通知を行うことにより、各本社債を償還することができる。但し、償還額は5億円単位とする。
8 劣後特約 (1) 本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、発行会社について破産又は会社更生又は民事再生のいずれか手続の開始決定がなされ、また当該手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、以下の条件が成立したときに発生する。 破産の場合 その破産手続の最後配当のための配当表に記載された債権のうち、既存の社債又はその他の借入金債務及び払込日以降に発行又は借入れた社債又はその他の借入金債務が、各中間配当、最後配当、追加配当、その他法令によって認められるすべての配当によって、その債権額につき全額の弁済を受けたとき。 会社更生の場合 更生計画認可の決定が確定したときにおける更生計画に記載された債権のうち、既存の社債又はその他の借入金債務及び払込日以降に発行又は借入れた社債又はその他の借入金債務が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたとき。 民事再生の場合 再生計画認可の決定が確定したときにおける再生計画に記載された債権のうち、既存の社債又はその他の借入金債務及び払込日以降に発行又は借入れた社債又はその他の借入金債務が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたとき。

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(2) 日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続又はこれらに準ずる手続が外国において行われる場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、上記記載の各条件に準ずる条件がそれぞれ成立したときに、その手続上発生するものとする。

(3) 本社債の社債要項の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。

9 物上担保・保証の有無

本社債には、物上担保又は保証は付されていない。

10 転売制限

(1) 本社債を取得し又は買付けた者がその取得又は買付けにかかる本社債を譲渡する場合には、あらかじめ書面をもって発行会社の同意を取得するものとする。

(2) 本社債は、本社債を取得し又は買付けた者がその取得又は買付けにかかる本社債を一括して譲渡する場合以外に譲渡することが禁止される。

11 社債発行の目的と資金使途

長期安定的な資本性資金の調達による有利子負債構成の再編

(リース取引関係)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社東京精密
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、親会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社東京精密
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志 村 さ や か
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。